

【 巻 末 資 料 2 】

準備書（要約書）の作成事例

本準備書（要約書）の作成事例は、巻末資料1「準備書の作成事例」に示した準備書の作成事例に基づき、準備書に係る要約書の作成事例を示したものです。

なお、評価書に係る要約書の作成事例についても、本作成事例を参考にしてください。

〇〇 事業
環境影響評価準備書

(要約書)

平成 年 月

宮 城 県

準備書(要約書) 目次

第1章 事業者の氏名及び住所	4
第2章 事業計画の概要	4
【道路事業】	4
【土地区画整理事業】	10
第3章 地域特性(事業実施区域及びその周辺の概況)	11
第1節 地域の自然的環境の状況	11
第2節 地域の社会的環境の状況	12
第4章 環境影響評価の項目の選定	13
第5章 環境影響評価の結果	15
1. 大気環境	15
2. 水環境	19
3. 土壌に係る環境その他の環境(省略)	
4. 動物	23
5. 植物(省略)	
6. 生態系(省略)	
7. 景観	30
8. 人と自然との触れ合い活動の場(省略)	
9. 廃棄物等(省略)	
第6章 事後調査計画	33
第7章 環境影響の総合評価	34
第8章 委託者の氏名及び住所	34

第1章 事業者の氏名及び住所

1. 事業の名称

事業

2. 事業者の氏名及び主たる事務所の所在地

宮城県知事 村井 嘉浩

宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号

第2章 事業計画の概要

1. 事業の目的

一般国道 号は、 県 市を起点とし、 県××市に至る延長 kmの主要幹線道路であり、宮城県内においても 市や 市等の中核都市を連結する重要な路線となっている。当該道路が通過する 市は宮城県内の 地域における東西南北をつなぐ交通の結節点であると同時に、物流の中心地となってる。また、 市は 地域の中核都市であることから、周辺地域からの人口集中に伴い、交通量や物流の増加が予想されており、市内の交通渋滞の慢性化等を始めとする道路機能の低下が懸念されている。

現在の 市内では、

- ・ 通勤時の交通量の増加による渋滞
- ・ 車線数の不足による渋滞
- ・ 大気質や騒音等による沿道環境の悪化
- ・ 交通事故の増加

等の課題がすでに顕在化しつつあり、道路機能の鈍化が指摘されている。

このようななか、 市を通過する一般国道 号は、バイパスの整備による交通の分散が必要不可欠であり、交通の要衝として将来の交通需要に対応した道路整備（バイパスの整備）が求められている。

当該道路を整備することは、将来的に 市とその周辺の市町村との機能分担をより効果的に進められるとともに、災害発生時などの緊急時の早期対応を可能とし、 市を通過している交通や市内の内々交通、内外交通の機能順化を進め、 市内の交通混雑の緩和を図ることで道路機能の回復が可能となる。

本事業は、 市 地内にバイパスを新設し、 市内及びその周辺の道路機能の回復を図るとともに、渋滞緩和、交通事故の減少、走行時間の短縮、定時性確保など地域の活性化に寄与することを目的とする。

2. 事業の内容

事業計画の概要を表2-1に示す。

表 2-1 事業計画の概要

事業の種類	道路の新設事業（一般国道の新設）
事業実施区域の位置	起 点：宮城県 市 町 地内 終 点：宮城県 市 町 地内 土取場：宮城県 市××地内 図 2-1、写真 2-1 のとおり。
事業の規模	路線延長：8.2 km（第一種事業）
計画道路の緒元	設計速度：80 km/h 道路の幅員：22.0m（4車線）第3種第一級（図 2-2 のとおり。） 計画交通量：25,000 台/日（平成 42 年）

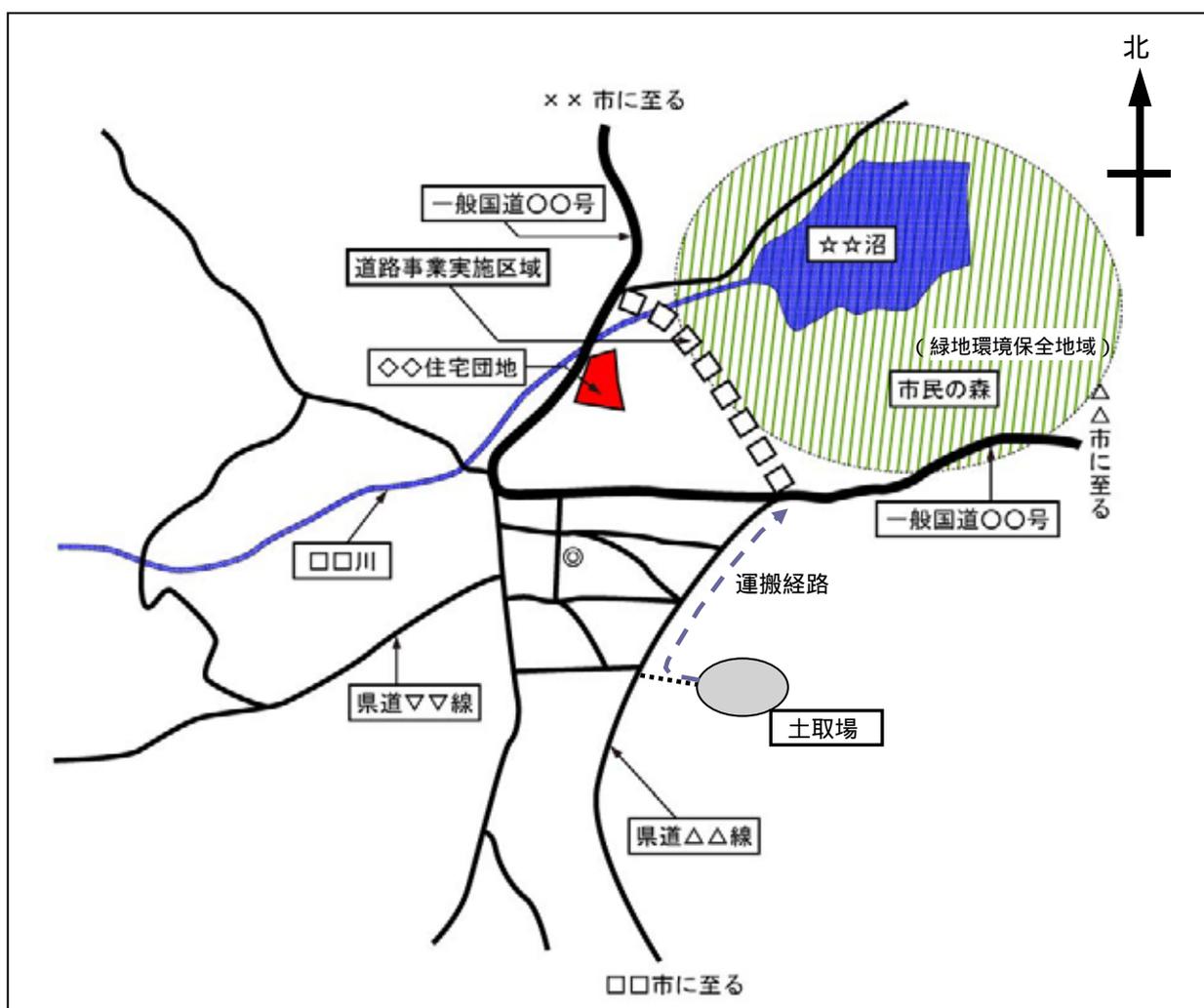


図 2-1 道路事業実施区域位置図

(空中写真または衛星画像)

写真 2-1 道路事業実施区域全景

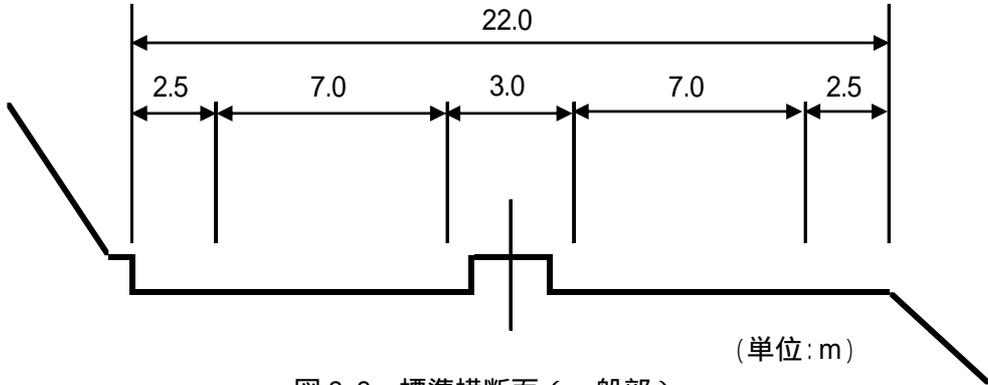


図 2-2 標準横断面 (一般部)

【工事の内容】

土工計画

本事業における土量配分計画の概要を図 2-3 に示した。

本事業における土工では盛土区間に使用する約 4,000 m³ (方法書時点では約 5,000 m³) の土砂が不足する。不足分の土砂は図-2.1 に示した土取場 (本事業のほかに実施される事業) から採掘、県道 線を經由し、ダンプトラックにより搬入する。

(図省略)

図 2-3 土量配分計画概要

橋梁計画

本事業では、図 2-4 のとおり、事業実施区域内を流れる 川を横断する橋梁 (橋長 30 m) の新設を予定している。

(図省略)

図 2-4 橋梁一般図

雨水排水計画

路面等の道路排水は、図 2-5 のとおり、新設道路を横断して流下する 川に排水する計画である。

(図省略)

図 2-5 排水経路

舗装計画

路盤材は再生砕石、舗装材は走行の安全性の確保や騒音対策のため、透水性

素材を使用することを計画している。

照明計画

本線部では連続照明は設置しない計画であるが、橋梁部と交差点部では局部照明を設置する計画である。

資材の運搬

資材の運搬については、図 2-6 のとおり、既存の国道 号を使用することを計画している。

(図省略)

図 2-6 資材運搬経路図

仮設道路

仮設道路は、図 2-7 のとおり、既存の国道 号から計画路線に沿って 1 本設置する計画である。

(図省略)

図 2-7 仮設道路計画図

工事中の濁水処理

工事に伴い降雨時に発生する濁水については、図 2-8 のとおり、仮設沈砂池で土砂を沈降させ、その上澄みを計画路線近くの 川に放流する計画である。

(図省略)

図 2-8 仮設沈砂池配置計画図

施工ヤード

方法書では、施工ヤードは計画路線の線形上に用意する計画であり、本事業における道路用地以外には設けない計画とし、位置については決定していなかったが、環境に配慮しながら計画を精査し、図 2-9 のとおりの位置に設置する計画とした。

(図省略)

図 2-9 施工ヤード位置図

工作物の撤去

本事業では工作物の撤去はない。

工事工程

方法書において、工事工程案は工事内容の詳細検討により、変更の可能性があるが、各工区の開始予定時期は未定としていたが、当該開始予定時期を含めて工事工程を表 2-2 のとおり計画した。

騒音の低下のための配慮

計画道路は、現在静穏な地域に新設するため、舗装材料として透水性素材等を使用し、できる限り自動車交通騒音を抑える工法を検討してきた。

川等の水辺環境への配慮

本事業では 川を横断する橋梁を計画しているが、工事中の水の汚れ等による河川環境への影響や、景観への配慮を考慮し、橋脚の無い1径間の橋梁形式等について検討してきた。

川の水質汚濁への配慮

工事中は、降雨時に発生する濁水が 川へ流れ込むことから、沈砂池等による処理方法を検討してきた。

景観への配慮

計画道路が、緑地環境保全地域である「市民の森」の林縁部を通過するため、景観上の配慮としてのり面植栽や橋脚のない橋梁形式等について検討してきた。

希少生物への配慮

施工ヤードの選定に当たっては、上記 のとおり土工量を最小限にする条件とともに、現地調査において希少な動植物が確認された位置を回避できる条件を考慮した。

(図省略)

図 2-10 ルート検討図

【土地区画整理事業】

1. 事業の目的

本事業の「 **タウン**」は、市中心部から北方約5kmに位置する地区において、都市計画道路及び公園等の公共施設整備を行う土地区画整理事業を行うことで、環境に配慮した住み良い住宅地を整備することを目的とする。

事業の計画に当たっては、経済の低成長時代、少子高齢化の時代にふさわしい住宅の整備のあり方として、以下の基本方針を定めた。

基本方針1：自然との共生を目指した環境にやさしいまちづくりを進める。

基本方針2：あらゆる人が生活に不便を感じないバリアフリーのまちづくりを進める。

基本方針3：地域の歴史や文化の伝統を大切にし、子・孫に引き継げるようなまちづくりを進める。

基本方針4：地域住民が主体となったまちづくりを進める。

2. 事業の内容

事業計画の概要を表2-1に示す。

表2-1 事業計画の概要

事業の種類	土地区画整理事業
事業実施区域の位置	宮城県 市 町 地区（図2-1、写真2-1のとおり。）
事業の規模	事業面積：120ha（第一種事業）
土地利用計画の概要	土地区画整理事業として事業実施区域（120ha）を住宅などの用地とするため、樹林を一部伐採して造成工事を行うとともに、道路、公園・緑地などを整備する。

（図省略）

図2-1 事業実施区域位置図

（空中写真または衛星画像）

写真2-1 事業実施区域全景

【工事の内容】

造成計画

（以下、準備書と同様につき、省略）

第3章 地域特性（事業実施区域及びその周辺の概況）

第1節 地域の自然的環境の状況

地域の自然的環境の状況を表3-1.1にまとめた。

表3-1.1 自然的環境の状況

項目	地域特性
大気環境	気象：冬季に北西風が卓越し、…… 大気質：二酸化窒素濃度の状況は、…… 騒音：道路交通騒音の状況は、…… 振動：道路交通振動の状況は、……
水環境	水象：…… 水質：…… 水底の底質：……
土壌及び地盤	……
地形及び地質	……
動植物の生息 又は生育、植生 及び生態系	重要な動物種及び生息地の状況として、…… 重要な植物及び植生群落の状況として、…… 注目種のうち上位性として、……
景観及び人と 自然との触れ 合いの活動	主要な眺望点としては、…… 主要な人と自然と触れ合いの活動の場の状況として、……

第2節 地域の社会的環境の状況

地域の社会的環境の状況を表3-2.1にまとめた。

表3-2.1 社会的環境の状況

項目	地域特性
人口及び産業	市の平成17年の人口は61,402人で、減少傾向にある。また、産業活動の状況は、……
土地利用	土地利用の状況は、……
河川、湖沼及び海域の利用並びに地下水の利用	事業実施区域周辺を流れる川は、……
交通の状況	事業実施区域周辺で最も交通量が多い地点は、……
環境保全の配慮が必要な施設の配置	宮城県立 高校の他、……
下水道等の整備状況	市の下水道普及率は93.4%であり、……
保全を目的として法令等により指定された地域	「市民の森」が緑地環境保全地域に指定されている他、……
その他の事項	市指定文化財として、……

第4章 環境影響評価の項目の選定

本事業に係る環境影響評価の項目を選定するに当たり踏まえた事業特性は、道路の新設橋梁の設置、資材・機材の運搬であるが、「技術指針別表第一」に示す一般的な事業の内容に対して掘割式がないため、参考項目のうち、「地下水の水質及び水位」については選定しないこととした。また、本事業では、休憩所を設置する計画はないことから、影響要因から「休憩所の供用」は除外した。

一方、本事業に係る環境影響評価の項目を選定するに当たり踏まえた地域特性は、川及び沼、希少猛禽類の営巣地、計画路線周辺の集落及び土地利用の変化、自然公園であるが、当該地域特性を踏まえて、参考項目のうち「土壤汚染(有害物質)」及び「地形及び地質(重要な地形及び地質)」については選定しないこととした。

以上の事業特性及び地域特性、さらに専門家による助言を踏まえるとともに、方法書に対する知事意見を勘案して、選定した環境影響評価の項目を表4-1に示す。環境要素として、大気質、騒音、振動、水質、地盤、日照障害、動物、植物、生態系、景観、人と自然との触れ合いの活動の場及び廃棄物等の12項目を選定した。

表 5-1.3.1 環境影響評価の項目の選定

環境要素の区分	影響要因の区分		工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用			環境影響評価の項目の概要 (選定理由の詳細については表 5-1.3.3 に示した。)	
	大気環境	水環境	その他環境	建設機械の稼働	資材運搬 の 影響	工事用道路の設置及び 工事用道路の設置及び 工事用道路の設置及び	道路地上式の存在	自動車 の 走行		
環境の自然的構成要素の良好な状態の維持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	窒素酸化物	物質	○					○	工事用車両の走行ルート又は対象事業実施区域の近傍に大気質の影響を受けるおそれがある住居が存在する、ないし将来立地する可能性があるため、環境影響評価の項目として選定した。
		浮遊粒子状物質	物質	○					○	
環境の自然的構成要素の良好な状態の維持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	粉じん	等	○						工事用車両の走行ルート等の影響を受けるおそれがある住居が存在するため、環境影響評価の項目として選定した。
		騒音	音	○					○	
環境の自然的構成要素の良好な状態の維持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	振動	動	○	○					工事用車両の走行ルート又は対象事業実施区域の近傍に振動の影響を受けるおそれがある住居が存在する、ないし将来立地する可能性があるため、環境影響評価の項目として選定した。 ただし、自動車等の走行に伴う影響については、「〇道路建設事業環境影響評価事後調査報告書(宮城県、平成 18 年)」の結果等により、影響が極めて小さいことが明らかであることから、環境影響評価の項目として選定しなかった。
		土砂等による水の濁り	濁り		○					
環境の自然的構成要素の良好な状態の維持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	水環境	水質	質		●					対象事業では、河川を構架で横断する計画としており、構架設置に伴いアルカリ排水が河川へ流出するおそれがあるため、方法書に対する知事意見を動案し、環境影響評価の項目として選定した。
		有害物質	質		●					
環境の自然的構成要素の良好な状態の維持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	その他環境	地盤の安定性	性			○				対象事業では、工事に際して工事施工ヤード及び工事用道路の設置、並びに道路構造として法面を有する地表式、嵩上式の区間が存在するため、環境影響評価の項目として選定した。
		日照阻害	害				○			
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動植物	重要な種及び注目種	種		○					対象事業実施区域及び周辺には、県立自然公園が存在すること、重要な動物の生息地及び希少種高木の営業地が存在することから、環境影響評価の項目として選定した。
		重要な種及び群落	落			○				
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	生態系	地域を特徴づける生態系	系		○					対象事業実施区域及び周辺には、県立自然公園が存在すること、地域を特徴づける生態系が存在することから、環境影響評価の項目として選定した。
		主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観及び主要な自然との触れ合いの活動の場	観				○			
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等	建設工事に伴う	物							対象事業の建設に伴って建設発生土及び建設副産物が発生することから、環境影響評価の項目として選定した。
		副産物	物						○	

●：方法書から追加した項目；網掛け：方法書から削除した項目

第5章 環境影響評価の結果

1. 大気環境

1-1 大気質

1-1-1 建設機械の稼働・資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に伴う窒素酸化物・浮遊粒子状物質・粉じん等に係る大気環境への影響

(1) 調査結果

ア) 二酸化窒素

二酸化窒素の濃度(平均値)はA地点が、0.012~0.014ppm、B地点が0.013~0.015ppmであり、両地点とも環境基準(0.04~0.06ppmのゾーン内又はそれ以下)を満足した。

イ) 窒素酸化物

窒素酸化物の濃度(平均値)はA地点が、0.012~0.022ppm、B地点が0.014~0.024ppmであった。

ウ) 浮遊粒子状物質

浮遊粒子状物質の濃度(平均値)はA地点が、0.019~0.032ppm、B地点が0.019~0.033ppmであり、両地点とも環境基準(0.10mg/m³以下)を満足した。また、1時間値の最大値は両地点とも環境基準(0.20mg/m³以下)を満足していた。

エ) 降下ばいじん

降下ばいじん量はA地点、B地点とも春季に高く、A地点で1.44t/km²/月、B地点で0.95t/km²/月を記録した。

(2) 予測結果

ア) 建設機械の稼働に伴う窒素酸化物に係る大気環境への影響

(省略)

イ) 建設機械の稼働に伴う浮遊粒子状物質に係る大気環境への影響

(省略)

ウ) 建設機械の稼働に伴う粉じん等に係る大気環境への影響

粉じん等による降下ばいじん量は、表5-1.1.1に示すとおり0.13~3.28(t/km²/月)と予測された。

表 5-1.1.1 建設機械の稼働に伴う粉じん等の予測結果

予測地点		予測結果	予測結果 (t/km ² /月)			
			春季	夏季	秋季	冬季
A 地点 (平坦部)		法面整形工	1.27	0.95	1.53	1.92
B 地点 (谷戸部)		法面整形工	0.68	0.46	0.83	0.99
C 地点 (切土部)		掘削工	0.13	0.20	0.24	0.22
		法面整形工	0.45	0.85	0.67	0.37
E 地点 (盛土部)		盛土工	1.71	3.28	2.68	1.45
		法面整形工	1.03	2.27	1.83	0.99
F 地点 (橋梁部)		掘削工	0.32	0.85	0.70	0.43
		場所打杭工	0.13	0.20	0.24	0.22

(3) 環境保全措置

事業計画における環境保全の配慮

計画段階における路線の選定に当たっては、起点から終点を結ぶ3つのルート候補を設定し、より土地の改変の少ないルートを選定することにより、すでに計画の検討段階において、建設機械の稼働に伴う大気質への影響がより少なくなる計画路線を選定していた。

上記の配慮事項とともに、予測結果を踏まえて、さらなる大気質への影響を低減するため、大気物質ごとに、以下のとおり環境保全措置を検討した。

予測結果に基づいた環境保全措置

ア) 建設機械の稼働に伴う窒素酸化物に係る大気環境への影響

(省略)

イ) 建設機械の稼働に伴う浮遊粒子状物質に係る大気環境への影響

(省略)

ウ) 建設機械の稼働に伴う粉じん等に係る大気環境への影響

予測結果を踏まえて、建設機械の稼働に伴う粉じん等への影響をさらに低減するため、以下の保全措置を検討し、採用することとした。

a. 粉じんに係る一般的な保全措置

採用することとした一般的な保全措置は、表 5-1.1.2 のとおりである。

表 5-1.1.2 粉じん等に係る一般的な保全措置

対 策	対策の効果
散水	掘削工等において粉じんの発生源へ直接散水することにより 60～80%低減効果を示した事例もある。
排出ガス対策型建設機械の使用	排出ガス対策は年々進歩している。最新の対策型建設機械を使用することで大気質への排出量を軽減できる。
作業時期への配慮	強風時の作業を控え、粉じん発生を抑制する。
作業工程の管理	作業工程を管理し、複合同時稼働や高負荷運転を避け、粉じんの発生を抑制する。
仮囲いの設置	粉じんの飛散を抑制することができる。

b. ユニット数（建設機械稼働台数）の削減

ユニット数の削減による粉じん等の再予測結果を、表 5-1.1.3 に示す。

表 5-1.1.3 ユニット数の削減による粉じん等の再予測結果

(単位：t/km²/月)

予測地点	工種	季節	削減前	削減後	削減量
E 地点	法 面 整形工	春季	1.71	1.20	-0.51
		夏季	3.28	2.30	-0.98
		秋季	2.68	1.88	-0.80
		冬季	1.45	1.01	-0.44

(4) 評価

ア) 建設機械の稼働に伴う窒素酸化物に係る大気環境への影響

(省略)

イ) 建設機械の稼働に伴う浮遊粒子状物質に係る大気環境への影響

(省略)

ウ) 建設機械の稼働に伴う粉じん等に係る大気環境への影響

環境影響の回避又は低減に係る評価

計画段階において、大気質への影響を避けるルート選定を行ったが、事業実施に伴う環境影響の予測を行った結果、粉じん等による降下ばいじん量は 0.13～3.28(t/km²/月)と予測された。

この予測結果から、周辺の住宅等の生活環境を保全するためにさらに、さらに可能な限り本事業による粉じん等への影響を低減することとし、一般的な環境保全措置として、散水、排出ガス対策型建設機械の使用、作業時期への配慮、作業工程の管理及び仮囲いの設置について検討し、これらの一般的な環境保全措置をすべて採用することとした。

さらに、降下ばいじん量が比較的高く予測されたE地点においては、ユニット数の削減（建設機械稼働台数の削減）を当初の3ユニットから、2ユニットまで低減することについて検討し、再予測を行った。その結果、降下ばいじん量は約70%程度低減できることが明らかになり、当該環境保全措置を採用することとした。

これらの複数の環境保全措置の実施により、建設機械の稼働による粉じん等への影響が事業者により実行可能な範囲内でできる限り低減されると評価する。

国又は関係する地方公共団体が実施する環境保全に関する施策との整合性に係る評価
粉じんに係る基準はないが、表 5-1.1.4 に示すとおり、粉じん量に係る参考値が示されている。

表 5-1.1.4 粉じん等に係る参考値

参考値	出典
10t/km ² /月：回避又は低減に係る評価の参考値	道路環境影響評価の技術手法（（財）道路環境研究所、2000年）

粉じん等による降下ばいじん量は0.13～3.28(t/km²/月)と予測され、さらに、散水、排出ガス対策型建設機械の使用、作業時期への配慮、作業工程の管理及び仮囲いの設置の一般的な環境保全措置を実施し、さらにE地点においては、ユニット数の削減（建設機械稼働台数の削減）を行うことにより、約70%程度低減できることから、表 5-1.1.3 に示した基準値 10 t/km²/月を4分の1以上下回り、当該基準値との整合性は図られていると評価する。

以上のように、事業の計画段階における環境保全への配慮や、予測結果に基づき検討した一般的な環境保全措置と、ユニット削減の環境保全措置の実施により、降下ばいじん量が低減され、環境の保全に関する施策との整合性も図られていることから、本事業の実施に伴う建設機械の稼働に伴う粉じん等への影響が事業者により実行可能な範囲内でできる限り低減されると評価する。

1 - 1 - 2 自動車の走行に伴う窒素酸化物・浮遊粒子状物質に係る大気環境への影響
（以下省略）

2. 水環境

2-1 水質

2-1-1 切土工等の工事に伴う土砂等による水の濁りに係る水環境への影響

(1) 調査結果

公共用水域環境基準点「橋」の浮遊物質量(SS)、流量等

過去5年間における橋の浮遊物質量(SS)は、過去5年間の年平均値で3~12mg/Lで推移しており、いずれの年度とも環境基準(B類型:25mg/L)を下回った。

流量は、過去5年間の年平均値で26.4~30.5m³/秒、各年度の月別値で4.2~860 m³/秒で推移しており、月により最大約200倍(=860/4.2)の流量変動がみられる。

流速は、過去5年間の年平均値で0.4~0.6m/秒、各年度の月別値で0.1~3.6m/秒で推移している。

川における浮遊物質量(SS)、流量等

i) 平水時

浮遊物質量(SS)は、各調査地点の年平均値で2~4mg/Lで、最大でも4で13 mg/Lであり、全ての調査地点において環境基準(B類型:25mg/L)を下回った。

流量は、年平均値で1.8~3.8m³/秒、流速は、年平均値で0.4~0.5m/秒で推移している。

ii) 降雨時

平成18年7月17~18日(総降雨量58mm)の降雨時の浮遊物質量(SS)は、1地点が12~63 mg/L、2地点が11~74 mg/L、3地点が11~65 mg/L、4地点が16~78 mg/Lと、いずれの調査地点とも環境基準(B類型:25mg/L)を上回る時間帯がみられた。

流量は、6.0~32.4 m³/秒、流速は、0.5~2.3m/秒で推移しており、流量、流速ともに流下に伴い増加する傾向がみられた。

平成18年9月6日(総降雨量26mm)の降雨時の浮遊物質量(SS)は、1地点が20~38 mg/L、2地点が16~41 mg/L、3地点が22~40 mg/L、4地点が28~48 mg/Lと、いずれの調査地点とも環境基準(B類型:25mg/L)を上回る時間帯がみられた。

流量は、3.8~15.9 m³/秒、流速は、0.3~1.1m/秒で推移しており、流量、流速ともに流下に伴い増加する傾向がみられた。

沼における浮遊物質量(SS)及び水位

i) 平水時

沼における浮遊物質量(SS)は、年間をとおして環境基準(湖沼A類型:5 mg/L)を下回った。

ii) 降雨時

浮遊物質量(SS)は平成18年7月17~18日の降雨(総降雨量58mm)で最大10 mg/Lと、環境基準(湖沼A類型:5 mg/L)を上回る時間帯がみられた。一方、平成18年9月6日の降雨(総降雨量26mm)では最大で4 mg/Lと環境基準(湖沼A類型:5 mg/L)を常に下回っていた。

土砂の沈降速度

土砂の沈降速度の試験結果は、図 5-2.1.1 に示すとおりである。

各試料の経過時間毎の SS 濃度(初期 SS 濃度に対する比率)は、30 分後に約 320 ~ 850mg/L (約 8 ~ 30%)、1 時間後に約 120 ~ 680mg/L (約 3 ~ 24%)、3 時間後に約 40 ~ 230mg/L (約 1 ~ 8%) であった。

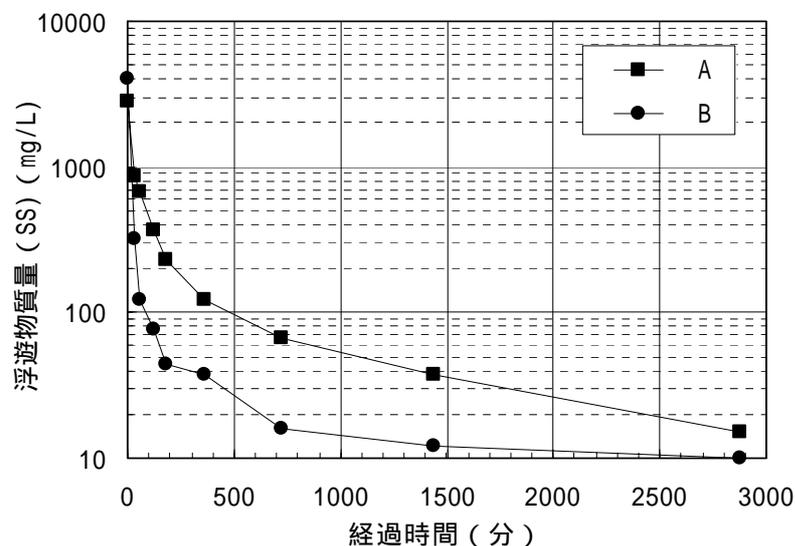


図 5-2.1.1 土砂の沈降試験結果 (切土・盛土区間)

(2) 予測結果

降雨時における切土工等の工事を行う区域から流出する浮遊物質量は、降雨強度 3 ~ 20mm/時の範囲で 66.2 ~ 78.1mg/L と予測された。

各予測地点における浮遊物質量の予測結果は、A 地点の放流地点下流で 21.0 ~ 75.0mg/L、B 地点の農業用取水口上流で 30.0 ~ 97.3mg/L であり、現況河川の浮遊物質量を、最大でも 1.9mg/L 付加する程度の影響があると予測された。

表 5-2.1.1 浮遊物質量 (SS) の予測結果 (mg/L)

予測地点	予測位置	降雨強度 (mm/時)	現況河川の降雨時の浮遊物質量 (mg/L)	切土工等の工事を行う区域から流出する浮遊物質量 (mg/L)	予測地点における予測結果
A 地点	放流地点下流	3	19.8	66.2	21.0
		10	42.3	71.1	44.2
		20	74.6	78.1	75.0
B 地点	農業用取水口上流	3	29.6	66.2	30.0
		10	57.8	71.1	58.1
		20	98.0	78.1	97.3

(3) 環境保全措置

事業計画における環境保全の配慮

計画路線の選定に当たっては、水の濁りへの影響を避けるために、以下の点に配慮した。

- ・ 3 ルートの候補から土地の改変が少ないルートを選定した。

- ・ 川を横断する橋梁は、橋脚の無い1径間の橋梁形式を採用した。

上記の配慮事項とともに、予測結果を踏まえて、さらなる水の濁りへの影響を低減するため、以下のとおり環境保全措置を検討し、採用することとした。

予測結果に基づいた環境保全措置

仮沈砂池の設置により、流入濁水(1,000mg/L)の84.0%を沈降除去することができ、仮沈砂池出口で160mg/Lになると予測される。

仮沈砂池の設置による再予測結果は表5-2.1.2のとおり、放流地点下流(A地点)で19.6~69.6mg/L、農業用取水口上流(B地点)で29.4~95.5mg/Lであり、措置前の予測結果と比べて放流地点下流(A地点)で1.4~5.4mg/L、農業用取水口上流(B地点)で0.6~1.8mg/L低減され、現況河川の浮遊物質量を下回る結果となる。

表5-2.1.2 浮遊物質量(SS)の予測結果(mg/L)

予測地点	予測位置	降雨強度 (mm/時)	現況河川の降雨時の浮遊物質量(mg/L)	切土工等の工事を行う区域から流出する浮遊物質量(mg/L)	予測地点における予測結果
A地点	放流地点下流	3	19.8	66.2	21.0
		10	42.3	71.1	44.2
		20	74.6	78.1	75.0
B地点	農業用取水口上流	3	29.6	66.2	30.0
		10	57.8	71.1	58.1
		20	98.0	78.1	97.3

その他の事業者により実行可能な環境保全措置として、裸地等の被覆、裸地等の早期緑化もあわせて実施する。

(4) 評価

環境影響の回避又は低減に係る評価

計画段階において、水の濁りへの影響を避けるルート選定を行ったが、環境影響の予測を行った結果、現況河川の浮遊物質量を最大でも1.9mg/L付加する程度の影響があると予測された。

一方、20mmの降雨強度では、環境保全の目標値とする100mg/Lに近い浮遊物質量(97.3mg/L)が農業用取水口で予測されていることから、本事業による影響をさらに低減させるために、環境保全措置を検討した。

その結果、以下の環境保全措置を選定した。

- (1) 仮沈砂池の設置
- (2) 裸地等のシート被覆
- (3) 裸地等の早期緑化

このうち、(1)仮沈砂池の設置により、流入濁水(1,000mg/L)の84.0%を沈降除去することができ、環境措置前の予測結果と比べて放流地点下流(A地点)で1.4~5.4mg/L、農業用取水口上流(B地点)で0.6~1.8mg/L低減され、現況河川の浮遊物質量を下回る結果となり、

実質的な現況河川への影響がなくなることとなる。

さらに(2)裸地等のシート被覆及び(3)裸地等の早期緑化も行うことにより、浮遊物質量の発生が低減されることから、切土工等の工事による水の濁りへの影響が事業者により実行可能な範囲内でできる限り低減されると評価する。

国又は関係する地方公共団体が実施する環境の保全に関する施策との整合性に係る評価
各予測地点における浮遊物質量の予測結果は、20mmの降雨強度時で、A地点の放流地点下流で75.0mg/L、B地点の農業用取水口上流で97.3mg/Lであり、さらに、仮設沈砂池の設置により、放流地点下流(A地点)で69.6mg/L、農業用取水口上流(B地点)で95.5mg/Lまで低減され、表5-2.1.3に示すいずれの基準値を満足していることから、環境の保全に関する施策との整合性が図られていると評価する。

表5-2.1.3 浮遊物質量に係る基準

浮遊物質量の基準値	基準等
200mg/L	「排水基準を定める総理府令」 (平成46年6月21日総令35による許容限度)
100mg/L	「農業用水基準」 (農林水産技術会議 昭和46年10月4日)

以上のように、事業の計画段階における環境保全への配慮や、予測結果に基づき検討した沈砂池の設置等の環境保全措置の実施により、浮遊物質量が低減され、環境の保全に関する施策との整合性も図られていることから、本事業の実施に伴う切土工等の工事による水の濁りへの影響が事業者により実行可能な範囲内でできる限り低減されると評価する。

2 - 1 - 2 切土工等の工事(橋台工事)に伴う水素イオン濃度(pH)に係る水環境への影響
(以下省略)

3 . 土壌に係る環境その他の環境
(省略)

4. 動物

建設機械の稼働・資材及び機械の運搬に用いる車両の運行・切土工等の工事による一時的な影響・工事施工ヤード及び工事用道路の設置・道路（地上式又は嵩上式）の存在・自動車の走行に伴う動物への影響

(1) 調査結果

動物相の状況

【哺乳類】

(省略)

【鳥類】

(省略)

【両性・は虫類】

(省略)

【昆虫類】

(省略)

【水生動物相】

(省略)

重要な動物種及び注目すべき生息地の分布、生息の状況及び生息環境の状況
重要な動物種として、表 5-4.1.1 に示す 45 種が確認された。

表 5-4.1.1 重要な動物種

項目名	目名	科名	種名
哺乳類	サル	オカザル	ニホンザル
	ウシ	ウシ	ニホンカモシカ

鳥類	タカ	タカ	オオタカ
両生類	サンショウウオ	サンショウウオ	トウホクサンショウウオ
	カエル	アカガエル	ニホンアカガエル
昆虫類	トンボ	イトトンボ	イゾイトトンボ

注目すべき生息地として、表 5-4.1.2 に示す 5 箇所が選定された。

表 5-4.1.2 注目すべき生息地

科名	種名	注目すべき生息地
オカザル	ニホンザル	森林地域のニホンザル生息地
ブッポウウ	カセミ	××池のカワセミ生息地
.....
コウチュウ	ホタル	小学校のヘイケボタル生息
.....

(2) 予測結果

工事中における影響

ア) 騒音の発生による影響

ニホンザル、ニホンカモシカ、・・・、オオタカ、・・・の重要種について、表5-4.1.3のとおり影響が予測された。

.....

表5-4.1.3 工事中の騒音による重要な動物種への影響

種名	騒音の影響の程度	影響の内容
ニホンザル	最大+30dB	大学 教授からの聞き取り調査等から、注目すべき生息地を直接改変する工事が行われることにより、騒音の影響を直接受け、周辺の生息地に忌避することが予測される。
...		
オオタカ	最大+2dB	最大行動圏の一部に騒音の影響する範囲が存在するが、高利用域においては騒音の影響する範囲がないことや、道路環境影響評価書(平成18年3月、宮城県) 道路環境影響評価事後調査報告書(平成17年4月、宮城県)の類似事例から・・・、影響は極めて小さいと予測される。
...		

イ) 植生の消失・縮小による影響

重要な動物種の確認地点及び注目すべき生息地の面積の変化を表5-4.1.4に示す。

表5-4.1.4 重要な動物種及び注目すべき生息地の変化

種又は生息地名	調査地域			事業実施区域		
	現況	実施後	増減	現況	実施後	増減
ニホンザル	32地点	26地点	-6地点	6地点	0地点	-6地点
ニホンカモシカ	12地点	11地点	-1地点	1地点	0地点	-1地点
...						
トウホクサンショウウオ	4地点	1地点	-3地点	3地点	0地点	-3地点
...						
エゾイトトンボ	12地点	10地点	-2地点	2地点	0地点	-2地点
...						
森林地域のニホンザル生息地	100ha	95ha	-5ha	5ha	0ha	-5ha
...						

ニホンザルについては、.....

ニホンカモシカについても、.....

・・・
 トウホクサンショウウオについては、・・・
 ・・・
 エゾイトトンボについては、・・・
 ・・・

り) 土砂流入等による一時的な水質悪化の影響

トウホクサンショウウオ、・・・、ニホンアカガエル、・・・の重要種について表5-4.1.5のとおり影響が予測された。

表5-4.1.5 水の濁りによる重要な動物種及び注目すべき生息地の影響

種名	水の濁りの影響の程度	影響の内容
・・・		
トウホクサンショウウオ	最大+10mg/L	確認された4箇所の生息箇所のうち、ため池に濁水が流入する可能性があることから、イミズ等のトウホクサンショウウオの餌となる水生動物の生息環境の悪化し、また土砂の堆積により採餌環境が悪化するとともに、トウホクサンショウウオ自体の産卵環境の悪化や・・・、影響が予測される。
・・・		
ニホンアカガエル	最大+10mg/L	確認された52箇所の生息箇所のうち、トウホクサンショウウオ、・・・と同様にため池に濁水が流入する可能性があることから、ニホンアカガエル自体の産卵環境の悪化や・・・、影響が予測される。
・・・		

供用時における影響

ア) 土地の恒久的な道路化の影響

各動物種の生息地が改変され、これらのうち道路敷地となる区域のうち5.2haは法面等として緑地化が図られるものの、道路敷地となる34ha分の生息地が恒久的に消失することとなる。

ニホンザルについては、・・・
 ニホンカモシカについては、・・・
 ・・・
 オオタカについては、・・・
 ・・・

イ) 橋の存在によるため池の日照時間の減少の影響

供用後の橋の存在に伴い、春分から秋分までの累積日影時間について、60時間までの範囲が1.5%増加することにより、ため池の日照時間が減少する。

ため池の日照時間の減少により、フトイ、ヒシ等の水草が減少し、これらの水草を繁殖環境に利用しているチョウトンボ等への影響とともに、・・・

り) 自動車の走行による騒音の影響

供用後の自動車の走行に伴い、敷地境界における騒音レベルが、最大15dB増加するなど、道路周辺における騒音レベルが増加する。

ニホンザルについては、・・・

一方オオタカについては、・・・

・・・

・・・

予測結果のまとめ

重要な動物種及び注目すべき生息地に及ぼす影響の予測結果を、表 5-4.1.6 に示す。

表 5-4.1.6 動物に係る予測結果のまとめ

種・生息地名	事業による影響内容	
	工事中	供用後
ニホンザル	土地の改変やそれに伴う騒音の発生により、ニホンザルは周辺の森林域に忌避するとともに、生息地の分断により、群れの縮小等の影響があると予測される。	工事による周辺への忌避は、供用後においても続き、生息地の分断による群れの縮小等がより顕著に表れると予測される。
ニホンカモシカ	ニホンザルと同様に・・・、影響があると予測される。	ニホンザルと同様に・・・、予測された。 さらに、道路横断によるロードキルの発生の可能性もあると予測される。
.....		
オオタカ	工事に伴い発生する騒音の影響範囲とオオタカの利用域との位置関係、また類似事例等により、影響は極めて小さいと予測される。	恒久的に道路敷地が存在することによる影響は極めて小さいと予測される。 さらに、道路の供用後の自動車の走行による騒音についても、騒音の影響範囲とオオタカの利用域との位置関係、また類似事例等により、影響は極めて小さいと予測される。
.....		
トウホクサンショウウオ	地区のため池の改変により、同地区3地点に生息する個体が消失する。 生息が確認されたため池に濁水が流入する可能性があることから、産卵環境の悪化等の影響が予測される。	-
.....		
ニホンアカガエル	トウホクサンショウウオと同様に、生息が確認されたため池に濁水が流入する可能性があることから、産卵環境の悪化等の影響が予測される。	-
.....		
エゾイトトンボ	トウホクサンショウウオ、・・・と同様に地区のため池の改変により、同地区2地点に生息する個体が消失する。	-
チョウトンボ	-	橋の存在による日照時間の減少により、フトイ等の水草が減少することにより、繁殖環境の質が低下することで、・・・影響が予測された。
.....		
森林地域のニホンザル生息地	土地の改変により、生息地の分断化等により、群れの縮小等の影響があると予測される。	工事中における生息地の分断化等による群れの縮小等の影響が、より顕著に表れると予測される。
.....		

(3) 環境保全措置

事業計画における環境保全の配慮

計画段階における路線の選定に当たっては、自然環境への負荷を小さくするため、以下の点に配慮した。

- ・ 3 ルートの候補から、より土地の改変の少ないルートを選定した。
- ・ 森林等の動物の生息地を可能な限り分断しないよう配慮した。
- ・ 沼周辺に生息する動物種の生息環境への影響を回避した。
- ・ 舗装材料として透水性素材等を使用し、自動車交通騒音を抑える工法を検討した。
- ・ 川を横断する橋梁では、橋脚の無い1 径間の橋梁形式について検討を行い、両生類や水生動物種への影響を低減するよう配慮した。

予測結果に基づいた環境保全措置

ニホンザル、ニホンカモシカ、・・・、トウホクサンショウウオ、・・・、ニホンアカガエル、・・・、エゾイトトンボ、チョウトンボ、・・・、森林地域のニホンザル生息地、・・・について、さらに環境保全措置を追加して検討し、表 5-4.1.7 のとおり採用することとした。

表 5-4.1.7 動物に係る環境保全措置の検討項目

環境保全措置を検討する種 又は生息地	環境保全措置の検討項目	保全措置実施期間	
		工事中	供用後
ニホンザル	・・・		
	・・・		
	土工の削減		
ニホンカモシカ	・・・		
	・・・		
	進入防止柵の設置		
	土工の削減		
・・・			
トウホクサンショウウオ	施工時期の配慮		
	ビオトープの設置及び移殖の実施		
・・・			
ニホンアカガエル	・・・		
・・・			
エゾイトトンボ	・・・		
チョウトンボ	・・・		
・・・			
森林地域のニホンザル生息地	・・・		
・・・			

(4) 評価

環境影響の回避又は低減に係る評価

計画段階において、地形の改変量が少ないルートを選定するなど、動物に対する影響が少ない配慮を行ったが、環境影響の予測を行った結果、重要な動物種であるニホンザル、ニホンカモシカ、・・・・、トウホクサンショウウオ、・・・・、ニホンアカガエル、・・・・、エゾイトトンボ、チョウトンボ、・・・・並びに注目すべき生息域である 森林地域のニホンザル、ニホンカモシカ、・・・・については、本事業の実施による影響が予測されたことから、生物多様性の保全に寄与するなどの観点からさらなる環境保全措置を検討した。

ニホンザル

工事中：……

供用後：土工の縮減、モニタリング

・・・・

トウホクサンショウウオ

工事中：施行時期の配慮

工事中及び供用後：ピオトープの設置及び移植、モニタリング

・・・・

これらのことから、本事業による動物への影響は、事業者により実行可能な範囲内で行える限り低減されているものと評価する。

国又は関係する地方公共団体が実施する環境の保全に関する施策との整合性に係る評価
保全の対象とした重要な動物種及び注目すべき生息地の選定に当たっては、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成4年 法律第75号)や、「文化財保護法」(昭和26年 法律第214号)及び「レッドリスト」(環境省, 2006、2007)を選定基準とし、環境保全措置の検討を含めて、「環境基本計画」に示された方針についても配慮してきており、国が実施する環境の保全に関する施策との整合は図られていると評価する。

さらに、「宮城県の希少な野生動植物」(宮城県, 2001)も同様に、保全の対象とした重要な動物種及び注目すべき生息地の選定基準として用い、「宮城県環境基本計画」及び「市環境基本計画」における方針についても配慮してきており、地方公共団体が実施する環境の保全に関する施策との整合は図られていると評価する。

以上のように、事業の計画段階における環境保全への配慮や、予測結果に基づき検討した・・・・の環境保全措置の実施により、重要な動物種及び注目すべき生息地への影響が低減され、環境の保全に関する施策との整合性も図られていることから、本事業の実施に伴う動物への影響が事業者により実行可能な範囲内で行える限り低減されると評価する。

5. 植物

(省略)

6. 生態系

(省略)

7. 景観

道路（地上式又は嵩上式）の存在に伴う主要な眺望地点、景観資源及び主要な眺望景観並びに主要な^{いじょう}囲繞景観への影響

（1）調査結果

主要な眺望点の状況

事業実施区域及びその周辺における主要な眺望点として、公園、遊歩道、・・・がある。

また、^{いじょう}囲繞景観への影響が生じる可能性のある範囲は、農村集落、市民の森を含む地域、川の3つの景観区に区分できる。

景観資源の状況

事業実施区域及びその周辺における景観資源としては、沼、川がある。

主要な眺望景観の状況

（1）公園

山～山方面稜線にかけて、あるいは事業実施区域北部稜線一帯、視点近傍の川及びその左岸斜面にまとまりのある可視領域が見られる。一方、事業実施区域南西部を中心とする一帯の可視頻度は低い傾向にある。なお、解析結果では北西方向にまとまりのある可視領域が広がるが、実際には視点付近の既存樹木や微地形により視認されることはない。

（2）（以下省略）

主要な^{いじょう}囲繞景観の状況

（1）集落

地域住民の生活及び交流の場となっている。
伝統的な農村集落がある地域である。里山環境が広がり、集落の周辺には水田が広がる。視界は開け、人工的な要素は少なく、地域を特徴づける開放的な田園風景が広がる。

（2）（以下省略）

（2）予測結果

主要な眺望点及び景観資源の改変

対象事業の実施による主要な眺望点及び景観資源の改変はなく、環境影響はないと予測される。

主要な眺望景観の変化

公園からの眺望景観については、川の橋梁設置による変化は大きいと予測され、聞き取り調査によっても回答者の73%が変化は大きいと感じていた。

その他の地点からの眺望景観については、環境影響の程度は極めて小さいと予測され、聞き取り調査によっても回答者の多くは変化が小さいと感じていた。

主要な圍繞景觀の変化

全ての地点において圍繞景觀の変化の程度はわずかであると予測された。利用者への聞き取り調査の結果、供用後も「環境の調和は保たれている」との回答が83%を占めていた。

(3) 環境保全措置

事業計画における環境保全の配慮

計画路線の選定に当たっては、自然環境への負荷が小さくなるよう、以下の点に配慮した。

- ・3つのルート候補を設定し、現況の地形を生かしながら、より土地の改変の少ないルートを選定した。
- ・緑地保全地域である「市民の森」の林縁部を通過するため、景觀上の配慮として法面緑化や橋脚のない橋梁形式について検討した。

予測結果に基づいた環境保全措置

主要な眺望景觀のうち、公園からの眺望景觀については、川に橋梁が出現することによる影響の程度が大きいと予測されたため、3案の環境保全措置の検討を行い、以下の環境保全措置を採用することとした。

- ・橋梁の素材や色彩は、低明度、低彩度を基本とし、周辺景觀となじみやすい色彩とする。
- ・橋梁の設置に当たっては、両端の盛土法面に郷土種を主体とした緑化を施し、橋梁と周辺景觀との一体感を創出する。

(4) 評価

環境影響の回避又は低減に係る評価

計画段階において、地形の改変量が少ないルートを選定し、法面緑化や橋梁形式など、景觀に配慮を行ったが、主要な眺望景觀のうち、公園からの眺望景觀については、橋梁設置による影響の程度が大きいと予測されたため、以下の環境保全措置について検討を行った。

- ・橋梁の素材や色彩は、低明度、低彩度を基本とし、周辺景觀となじみやすい色彩とする。
- ・橋梁の設置に当たっては、両端の盛土法面に郷土種を主体とした緑化を施し、橋梁と周辺景觀との一体感を創出する。

これにより周辺景觀との調和が図られるものと検証された。

これらのことから、道路の存在に伴う眺望景觀への影響が事業者により実行可能な範囲内のできる限り低減されると評価する。

国又は関係する地方公共団体が実施する環境の保全に関する施策との整合性に係る評価
当該事業地における、整合を図るべき景觀に関する国又は関係する地方公共団体が実施する環境の保全に関する施策としては、「新・宮城県景觀形成指針」(平成19年5月、宮城県)がある。本指針では、事業者の役割として「地域に根ざした景觀形成活動の実践」が定められている。

上記の環境保全措置を的確に実施することにより、本指針との整合性は図られているものと評価する。

以上のように、事業の計画段階における環境保全への配慮や、予測結果に基づき検討した周辺景観との調和を図る環境保全措置の実施により、予測された眺望景観への影響が低減され、環境の保全に関する施策との整合性も図られていることから、本事業の実施に伴う道路の存在による景観への影響が事業者により実行可能な範囲内で限り低減されると評価する。

8．人と自然との触れ合い活動の場

(省略)

9．廃棄物等

(省略)

第6章 事後調査計画

事後調査については、表6-1のとおり計画するものとする。

表6-1 事後調査計画の総括表

対象項目		時期	回数	調査方法等
.....			
動物	ニホンカモシカ、ニホンザル...	供用後2年間	4回/年	調査時期、方法については、専門家等のヒアリングによって決定する。
			
	トウホクサシヨウワ	工事前、移植時	2回	移植前に詳細な現地調査を行い、専門家等へのヒアリングにより、移植時期及び方法について十分検討の上、移植を実施する。
		移植後3年間	1回/年 (春季)	
植物			
.....			
.....			

事後調査の実施に当たっては、現段階では詳細が決定していない事項もあるため、調査計画書を取りまとめ、事前に関係機関と協議する。

事後調査の結果は、関係機関の指導等が反映できる時期に適宜中間報告を行いながら、供用後調査が終了する平成 年「事後調査報告書」として取りまとめる予定である。

第7章 環境影響の総合評価

本事業の計画に当たっては、事業計画の段階で3ルートを検討し、現況の地形を生かしながら、切土・盛土などの土地の改変を減らすとともに、沼周辺に生育・生息する動植物に対して環境負荷が最も少ないルートを選定した。また、設計段階においても、土工量の削減や騒音対策、川の水質汚濁への配慮、景観に配慮した橋梁形式の検討を行った。

さらに、予測の結果に基づき、本事業の実施が環境に及ぼす影響を回避、低減するため、第6章で示したとおり、環境要素毎に環境保全措置を検討し、採用することとした。

その結果、どの環境要素についても、環境影響が実行可能な範囲でできる限り回避又は低減されていると評価され、さらに国又は関係する地方公共団体が実施する環境保全に関する施策との整合も図られていた。

一方、…、動物、…については、一部予測結果に不確実性があることや、効果に係る知見が不十分な環境保全措置を計画することなどから、事後調査を実施し、その結果に応じて必要な対策を講じることとした。

以上のことから、本事業による環境影響は、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されると総合的に評価する。

第8章 委託者の氏名及び住所

調査機関：宮城県環境アセスメント協会 技術部会

〒980-0802 宮城県仙台市青葉区二日町 14-4 オオバ東北ビル内

宮城県環境アセスメント協会 事務局

電話：022-211-8421

F A X：022-211-8061

E-mail：jimukyoku@miyagi-asesu.jp

U R L：http://www.miyagi-asesu.jp